1197
6.2.20

福県医発第2911号（地）
令和６年２月19日

各医師会長　殿

福岡県医師会
会長　蓮澤浩明
（公印省略）

被保険者資格の有効終了日等の表示について（オンライン資格確認）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、オンライン資格確認を行った際の被保険者証等の有効終了日については、オンライン資格確認等システムから返却される直近の資格が有効である場合、原則として有効終了日は空欄で返却される仕様となっております。

今般、オンライン資格確認等システムから資格確認結果が正しく返却されているにもかかわらず、一部のレセプトコンピュータ（以下、「レセコン」）で古い被保険者資格の有効終了日が表示されたこと等により、資格情報が古いと医療機関等が誤認し、患者に対し健康保険証の提示を求めたと考えられる事例が確認されたことから、厚生労働省保険局関係各課より日本医師会よりを通じて通知がありました。

本事例に関しましては、厚生労働省から事業者団体に対して、該当するレセコンを導入している顧客医療機関にその仕様について説明するよう要請しているとのことですが、医療機関におかれましても、オンライン資格確認等システムの表示とレセコンの画面表示が異なるなどの事象が生じている場合には、契約されているレセコン事業者へご相談いただきますようお願いいたします。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

記

＜資格が有効である場合の資格有効終了日の表示について＞

オンライン資格確認	原則として有効終了日は空欄で返却される※
レセコン	**空欄** →資格は有効 （保険証の提示の必要なし）
	古い被保険者資格の有効終了日が表示される →一部のレセコンにおいて、レセコンに記録されている古い資格情報の有効終了日を表示する仕様となっている （導入しているレセコン事業者へ相談）

※保険者によっては次の証の更新日や75歳到達日前日を入れている場合があります。

以上

小郡三井医師会より
医療保険担当理事　肥山淳一郎
会長　島田昇二郎

日医発第 1897 号（情シ）
令 和 6 年 1 月 25 日

都道府県医師会　担当理事　殿

公益社団法人　日本医師会
常 任 理 事　長 島　公 之
（ 公 印 省 略 ）

被保険者資格の有効終了日等の表示について（オンライン資格確認）

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

オンライン資格確認を行った際に、「有効終了日が空欄となる件」、「一部のレセプトコンピューター（以下、レセコン）で古い被保険者資格の有効終了日が表示される件」に関して、厚生労働省保険局関係各課より本会宛に周知依頼がございました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【有効終了日が空欄となる件】

被保険者証等の有効終了日については、オンライン資格確認等システムから返却される直近の資格が有効である場合、原則として、有効終了日は空欄で返却される仕様となっております。有効終了日が表示されないからといって、被保険者資格が有効でないということではございません。この場合、別途保険証の提示を求める必要はありませんので、ご留意ください。

【一部のレセコンで古い被保険者資格の有効終了日が表示される件】

オンライン資格確認等システムから被保険者証等の有効終了日が空欄で返却された場合に、一部のレセコンにおいては、レセコンに記録されている古い資格情報の有効終了日を表示する仕様となっていることが確認されています。厚生労働省から事業者団体に対して、該当するレセコンを導入している顧客医療機関に、その旨を説明するよう要請しているとのことですが、医療機関におかれましても、オンライン資格確認等システムの表示とレセコンの画面表示が異なるなどの事象が生じている場合には、契約されているレセコン事業者へご相談をお願いいたします。

【別添資料】

・【事務連絡】被保険者資格の有効終了日等の表示について（オンライン資格確認）

以上

事　務　連　絡
令和６年１月２３日

関 係 団 体　　御中

厚 生 労 働 省 保 険 局 保 険 課
厚生労働省保険局国民健康保険課
厚 生 労 働 省 保 険 局 高 齢 者 医 療 課
厚生労働省保険局医療介護連携政策課

被保険者資格の有効終了日等の表示について（オンライン資格確認）

医療保険制度の円滑な運営に当たりましては、平素より格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療現場でのオンライン資格確認に当たり、一部のレセプトコンピューターにおいて、オンライン資格確認等システムから資格確認結果が正しく返却されているにもかかわらず、医療機関・薬局（以下「医療機関等」という。）のレセプトコンピューターにおいて有効終了日が空欄であった、又は古い被保険者資格の有効終了日が表示されていたことにより、資格情報が古いと医療機関等が誤認し、患者に対し健康保険証の提示を求めたと考えられる事例が確認されております。

現在、被保険者証等の有効終了日については、オンライン資格確認等システムから返却される直近の資格が有効である場合、原則として、有効終了日は空欄で返却される仕様となっております。

今般、大手システム事業者 15 社及び JAHIS（一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会）に加盟しているシステム事業者各社に対して実施した調査において、オンライン資格確認等システムから被保険者証等の有効終了日が空欄で返却された際に、レセプトコンピューターに記録された古い資格情報の有効終了日を表示する仕様となっている場合、その旨を顧客である医療機関・薬局

に説明するよう要請しております。
　オンライン資格確認の結果、資格が有効であり「有効終了日」欄が空欄で表示されても、保険証の提示を求める必要はなく、各医療機関・薬局におかれましては、こうした仕様についてご理解をいただくとともに、オンライン資格確認等システムの表示とレセプトコンピューターの画面表示が異なるなどの事象が生じている場合には、契約されているレセプトコンピューターのシステム事業者へご相談をお願いいたします。

　また、都道府県におかれましては、貴管内の市町村及び国民健康保険組合への周知をしていただけますと幸いです。

（参考）関係団体一覧

公益社団法人　日本医師会　御中
公益社団法人　日本歯科医師会　御中
公益社団法人　日本薬剤師会　御中
一般社団法人　日本病院会　御中
公益社団法人　全日本病院協会　御中
公益社団法人　日本精神科病院協会　御中
一般社団法人　日本医療法人協会　御中
一般社団法人　日本社会医療法人協議会　御中
公益社団法人　全国自治体病院協議会　御中
一般社団法人　日本慢性期医療協会　御中
一般社団法人　日本私立医科大学協会　御中
一般社団法人　日本私立歯科大学協会　御中
一般社団法人　日本病院薬剤師会　御中
公益社団法人　日本看護協会　御中
独立行政法人　国立病院機構本部　御中
国立研究開発法人　国立がん研究センター　御中
国立研究開発法人　国立循環器病研究センター　御中
国立研究開発法人　国立精神・神経医療研究センター　御中
国立研究開発法人　国立国際医療研究センター　御中
国立研究開発法人　国立成育医療研究センター　御中
国立研究開発法人　国立長寿医療研究センター　御中
独立行政法人　地域医療機能推進機構本部　御中
独立行政法人　労働者健康安全機構本部　御中
健康保険組合連合会　御中
全国健康保険協会　御中
健康保険組合　御中
都道府県民生主管部（局）　御中
　国民健康保険主管課（部）　御中
　後期高齢者医療主管課（部）　御中
都道府県後期高齢者医療広域連合事務局　御中
財務省主計局給与共済課　御中
文部科学省高等教育局医学教育課　御中
文部科学省高等教育局私学行政課　御中
総務省自治行政局公務員部福利課　御中
総務省自治財政局地域企業経営企画室　御中
警察庁長官官房教養厚生課　御中
防衛省人事教育局　御中